

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期なると未来づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県鳴門市

3 地域再生計画の区域

徳島県鳴門市の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査によると、本市の人口は、1995年の64,923人をピークに減少を続けており、2020年には、54,622人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が33,701人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の13,748人をピークに減少し、2020年には5,592人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の7,783人から2020年には19,121人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1990年の43,008人をピークに減少傾向にあり、2020年には29,282人となっている。

人口減少の要因の一つは自然動態である。その自然動態をみると、出生数は1980年の863人をピークに減少し、2023年には214人となっている。その一方で、死亡数は2023年には876人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲662人（自然減）となっている。さらに、合計特殊出生率の2018年から2022年までの5年間の平均値は、徳島県全体の1.46に対して、本市は1.22となっており、県内の中でも低水準となっている。

また、社会動態をみると、1995年には転入者（2,621人）が転出者（2,419人）を上回る社会増（202人）であった。しかし、近隣市町に商業施設や娯楽施設などが整備されたこと等に伴い、生活の利便性を求めて市外への転出者が増加し、2023

年には▲50 人の社会減となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、出生数維持や若者の転出超過の改善などに取り組み、人口減少のスピードを可能な限り緩やかにしていく必要がある。一方で、人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれることから、一定の人口減少は避けられないという認識のもと、人口減少に適応した地域をつくることも求められている。

まずは、「構造的に避けられない人口減少スピードの緩和に努める」こと、中長期的には「人口減少に適応した持続的なまちづくりを進める」ことを両輪で進め、住みたい、住み続けたい、戻ってきたいと思える「鳴門市」を目指す。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標① 「鳴門」らしさを活かして人の流れをつくる
- ・基本目標② 「鳴門」に仕事をつくる
- ・基本目標③ 「鳴門」で結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる
- ・基本目標④ 魅力的な「鳴門」をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	観光入込客数	3,220千人	3,600千人	基本目標①
ア	5年後の10代後半～30代の社会 増減人口	△415人	△277人	基本目標①
イ	市内総生産 ※徳島県市町村民経済計算	2,600億円	3,000億円 (2028年度)	基本目標②
イ	将来、鳴門市内で働きたいと思う	30%	40%	基本目標②

	高校生の割合			
ウ	合計特殊出生率の5年間平均	1.22	1.28 (2023年～2027年)	基本目標③
ウ	2029年までの5年間累計出生数	1,134人 (2025年～2029年) ※社人研推計	1,263人 (2025年～2029年)	基本目標③
エ	鳴門市で住むことを市外の人にお勧めしたい高校生の割合	52%	60%	基本目標④
エ	幸福度（Well-Being調査）	6.1点	6.5点	基本目標④

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期なると未来づくり計画事業

ア 「鳴門」らしさを活かして人の流れをつくる事業

イ 「鳴門」に仕事をつくる事業

ウ 「鳴門」で結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる事業

エ 魅力的な「鳴門」をつくる事業

② 事業の内容

ア 「鳴門」らしさを活かして人の流れをつくる事業

本市ならではの自然や食、体験、伝統文化から構築されたモノ・コトなどの“鳴門らしさ”を活用し、「足を運んでみたい」「何度も訪れたい」「住んでみたい」と思われるまちを目標に、「稼ぐ力」も高める交流人口や、鳴門に住んでいなくても地域づくりに関わる関係人口の拡大、さらには、移住・定住を促進する事業。また、文化や歴史、創業等の「は

じまりのまち」として若者が「チャレンジ・活躍できる」場としてのイメージアップを図るとともに、シティプロモーションを通して市の魅力や良さへの共感を育み、自ら情報発信元となる市民を増やすことで、地域内外に本市の魅力を発信し、人口の流出抑制や定住に繋げる事業。

【具体的な事業】

- ・四国のゲートウェイ推進プロジェクト
- ・サイクリング推進事業
- ・「半農半X」推進シェアハウス事業
- ・イメージアップ戦略推進事業 等

イ 「鳴門」に仕事をつくる事業

生産年齢人口、特に人口減少の大きな要因となっている若年層の転出傾向の改善のほか、中長期的な人口減少を見据えた消費活動の縮小も勘案した、新たなイノベーションを誘発する「スタートアップ」の創出や地域の発展に寄与する企業誘致の推進、地場製品の魅力向上等、働く場の確保や産業振興を図る事業。また、多様化する価値観やワークスタイルも踏まえ、子育て世代や女性への就業支援等を行い、働きがいの向上や「仕事」と「子育て」などを両立できる環境づくりに取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・スタートアップ創出事業
- ・エコノミックガーデニング推進事業
- ・企業誘致推進事業
- ・農漁業六次産業化推進事業 等

ウ 「鳴門」で結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる事業

『県内随一の子育て応援都市』として、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てに至るまで、切れ目のない支援体制を整えることで、ライフステージごとに必要なサポートが受けられる環境整備を図り、結婚や出産等を契機とした定住の促進に繋げる事業。また、教育環境の充実を図り、未来の鳴門市を担う人材育成や若い世代の定住意識の向上に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・地域婚活支援事業

- ・子どもの居場所づくり推進事業
- ・「なると学力調査」実施事業
- ・K O B A式体幹☆バランストレーニング普及推進事業 等

エ 魅力的な「鳴門」をつくる事業

商業や交通等の生活に必要な機能をはじめ、市民の生活満足度を高め、まちの魅力向上や活力の衰退を防止する取組。また、人口減少に適応したまちづくりを推進するため、都市計画マスタープランに基づくオープングート構想やフェーズフリーの推進等、「あらたな なると」づくりを加速する事業。

【具体的な事業】

- ・健康福祉交流センター改修事業
- ・公共交通対策事業
- ・災害対策事業
- ・市民協働のまちづくり推進事業 等

※ なお、詳細はなると未来づくり総合戦略 2025 のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000 千円（2025 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月頃に、外部有識者により構成する鳴門市総合戦略評価委員会において、数値目標及び具体的な施策に係る重要業績評価指標（K P I）の達成度等を検証し、その評価結果については、本市公式ウェブサイトにて公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで